

令和5年度第7回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和5年11月22日(水) 午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

1番 松下正則	3番 関口真也	4番 向井地信之
6番 佐藤忠昭	7番 阿部条吉	10番 田中美代子
11番 諏訪隆	12番 平田勝一郎	13番 玉村良三
14番 高橋壮治		

4 欠席委員

2番 今賢二	5番 向井地靖浩	8番 中野勤
9番 寺前吉幸		

5 議事日程

会議録署名委員の指名 12番 平田勝一郎 13番 玉村良三

会期の決定 1日間

事務報告

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 使用貸借解約通知書の受理について

議案第1号 現況証明の発行について

議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 高瀬孝弘

主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

おはようございます。ただいまから、令和5年度第7回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。秋の畑作業も終わりに近づいてきたかと思えます。近頃は異常に気温が上がったり、長期予報でも今年は暖冬とのことですが、雪が少ないわけではないようですので、昨年のようなベタ雪が降らないことを祈っています。

今月10日に行われた地区別農業委員研修会にはたくさんの委員に参加いただき、久しぶりの情報交換会もあり、非常に良いものとなりました。内容につきましても、農業委員の基本を中心に、大変わかりやすい研修会でした。今後も色々な研修等がございますので、積極的に参加いただければと思います。

本日の議題は多くありませんが、慎重にご審議くださいますようお願いいたします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。2番 今委員、5番 向井地靖浩委員、8番 中野委員、9番 寺前委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は10名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。

12番 平田 勝一郎 委員、13番 玉村 良三 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

日程第5
報告第1号

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

事務局

日程第5報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書1ページ読み上げ)

令和5年9月20日に農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理しましたので、その内容について報告いたします。

現在、〇〇〇〇に貸付中です。場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから2ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、届出内容の説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第1号は報告済といたします。

日程第6
報告第2号

事務局

日程第6報告第2号「使用貸借解約通知書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書2ページ読み上げ)

本件は、令和5年10月26日開催の第6回農業委員会総会において、使用貸借していた土地の一部について、農地・採草放牧地以外の土地として現況証明が交付されたことを受け、当該地の使用貸借を解約するものです。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから4ページに位置図等を添付しておりますが、4ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、届出内容の説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第2号は報告済といたします。

日程第 7
議案第 1 号

事務局

日程第 7 議案第 3 号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 3 ページ 読み上げ)

1 1 月 1 日に地目変更に伴う現況確認の願出を受理し、1 1 月 2 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 5 ページから 6 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8
議案第 2 号

事務局

日程第 8 議案第 2 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 4 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和 5 年 9 月 27 日開催の第 5 回農業委員会総会において、議案第 3 号として提案したところですが、委員より賃貸借に至る手続の不備を指摘され、議案の取下げを行った案件となります。

この指摘を受け、近隣農家を高橋会長と阿部委員が戸別訪問し、本件の説明及び対象地の購入希望を確認したところ、希望はなく、また、異存ない旨の了承を得たことから、改めて本総会において新規の賃貸借として提案するものです。

なお、期間満了後に改めて売買を予定することとしており、前回議案では草地部分のみ賃貸借を提案しましたが、本件では施設用地ほか付帯地を含めて新規の利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 5 ～ 6 ページ読み上げ)

令和5年8月1日に高橋会長、阿部委員、寺前委員、田中委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料7ページから12ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局から説明があったように、前々回の総会の折に地元の詳細を得られているかという質疑があったため、取り下げたものです。本来であれば前回総会にて再提出すべきでしたが、調整が長引き本総会での提出となりました。

受け手とは売買の方向で再度調整しましたが、やはり今すぐ購入はできず、全地購入を前提とした賃貸借をするという結論となり、11月7日に阿部委員と地域を回って地域の意向を確認しました。

その中で地域協議会の会長を訪問した際、この件は地域で十分に話して納得しているものだから、説明に回る必要はないのではとのことでしたので、その時点で残る数軒は訪問しておりません。

委員

売買の意思決定ができているものを評価し、その額によって賃貸に変更するというのは農業委員会としてどうなのか疑問です。

議長

前々回総会の時点では、地域の意向確認と、農業委員会が評価したものが何故賃貸になったのか、という2点の問題があったと考えていました。

再調整の結果、全地購入するという条件での賃貸と確認し、農地の集積を考え、認めるべきものと判断しました。

委員

わかりました。今後、農地評価は売買を前提に実施していただきたいと思っております。

議長

遊休農地を作らない方法を一番に考え、今回はこのような形になりました。他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9
議案第 3 号

事務局

日程第 9 議案第 3 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 7 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、議案第 2 号と同じく、第 5 回農業委員会総会において、議案第 4 号として提案したところですが、委員より賃貸借に至る手続の不備を指摘され、議案の取下げを行った案件となります。

この指摘を受け、近隣農家を高橋会長と阿部委員が戸別訪問し、本件の説明及び対象地の購入希望を確認したところ、希望はなく、また、異存ない旨の了承を得たことから、改めて本総会において新規の賃貸借として提案するものです。

なお、期間満了後に改めて売買を予定することとしており、前回議案では草地部分のみ賃貸借を提案しましたが、本件では施設用地ほか付帯地を含めて新規の利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 8～9 ページ読み上げ）

令和 5 年 8 月 1 日に高橋会長、阿部委員、寺前委員、田中委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 3 ページから 1 7 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 3 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 0
議案第 4 号

事務局

日程第 1 0 議案第 4 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 0 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、令和5年8月24日開催の第4回枝幸町農業委員会総会において、報告第1号により当該農地の相続人として届出があった土地について、現在賃貸借を行っている者に売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書11ページ読み上げ)

令和5年11月7日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、阿部委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料18ページから19ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第11
議案第5号

日程第11議案第5号及び日程第12議案第6号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番○○○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番○○○○委員の退席を求めます。

(○番○○○○委員 退席)

○番○○○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第11議案第5号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書12ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和3年度第5回枝幸町農業委員会総会において、牧草の作況試験に係る試験圃場を設置するため、農地法第3条の規定により現所有者への所有権移転を許可した土地について、作況試験の終了に伴い、売買により試験圃場の管理受託者に所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 13 ページ読み上げ)

令和5年8月8日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 20 ページから 21 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

日程第12
議案第6号

日程第12 議案第6号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 14 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、議案第5号と同じく、令和3年度第5回枝幸町農業委員会総会において、牧草の作況試験に係る試験圃場を設置するため、農地法第3条の規定により現所有者への所有権移転を許可した土地について、作況試験の終了に伴い、売買により試験圃場の管理受託者に所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 15 ページ読み上げ)

令和5年8月8日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 22 ページから 23 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○ ○○ 委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○ ○○ 委員入場・着席)

○番 ○○ ○○ 委員が着席いたしました。

日程第13
議案第7号

日程第13議案第7号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書16ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、これまで賃貸借していた土地について、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書17ページ読み上げ)

令和5年8月8日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料24ページから25ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第7号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。

これをもって令和5年度第7回枝幸町農業委員会総会
を閉会します。

会議録署名委員 (議席12番)

(議席13番)